

## 令和7年度第1回土庄町入札契約監視委員会の結果について

1 開催日時 令和8年3月24日（火）午後2時00分から

2 開催場所 土庄町役場 3階 防災対策室

3 出席者 委員3名

(1) 委員（五十音順）

委員長 白川 尊大 （公認会計士）

委員 徳田 陽一 （弁護士）

委員 横井 里保 （香川大学 准教授）

(2) 土庄町

副町長、住民環境課長、建設課長、生涯学習課長、総務課長補佐、商工観光課長補佐、  
会計課長、会計課課長補佐（事務局担当）

4 会議の概要

(1) 入札制度改革の進捗状況について

建設工事の入札参加資格を3階級から2階級へと変更したこと、Bランクのみの指名競争入札では配置技術者の不足等を理由とする辞退者増加による不成立を回避するため、Aランクを含めた指名競争入札を実施することについて説明を受けた。

地方自治法施行令の改正に伴う町規則の改正により、少額随意契約の金額基準が上昇したことについて説明を受けた。

(2) 指名停止業者の報告

令和6年11月1日から令和7年9月30日の間に指名停止期間が終了する者、新たに指名停止措置を行った者について報告を受けた。

(3) 令和6年度下半期中の入札契約について報告

令和6年度下半期中に開札を行った工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

	一般競争入札	指名競争入札	随意契約
工事	6件	11件	1件
建設コンサルタント業務	0件	3件	2件

令和6年度下半期中に開札を行った物品の購入及び役務の提供の発注状況について報告を受けた。

	一般競争入札
物品の購入	9件
役務の提供	6件

(4) 令和7年度上半期の入札契約について報告

令和7年度上半期中に開札を行った工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

	一般競争入札	指名競争入札	随意契約
工事	26件	4件	9件
建設コンサルタント業務	4件	9件	7件

令和7年度上半期中に開札を行った物品の購入及び役務の提供の発注状況について報告を受けた。

	一般競争入札
物品の購入	3件
役務の提供	0件

(5) 審議（抽出事案）

(3)、(4) で報告を受けた案件のうち、委員会があらかじめ抽出した事案について審議を行った。

抽出事案の明細

1・予定価格（最低制限価格）と同額または僅差であるもの	
落札率が高いもの	7件
最低制限価格と僅差であるもの	2件
・（社会資本整備総合交付金）町道沖之島線道路整備工事（鋼矢板工）（第12工区） ・（社会資本整備総合交付金）町道沖之島線道路整備工事（鋼矢板工）（第12工区） の実施設計に必要な資材単価の実態調査 ・土庄町食品ロス実態調査業務委託 ・土庄町総合ハザードマップ印刷業務 ・令和7年度土庄町役場庁舎自家用電気工作物保守管理業務 ・令和7年度土庄町庁舎常駐警備業務 ・浜崎都市下水路事業 大谷ポンプ場幹線整備工事（第6工区） ・行者原住宅建替事業 B棟新築（建築）工事 ・道路メンテナンス事業 橋梁点検業務委託	
2・応札者が1者であるもの	6件
・エンジェルロード公園第一駐車場整備工事 ・浜崎第二グラウンド整備工事（第8工区） ・土庄町アナログ防災行政無線共同受信施設撤去工事 ・妙見川整備工事 ・浜崎都市下水路事業 大谷ポンプ場幹線整備工事（第6工区） ・各地区舗装修繕工事	
3・その他	2件
・浜崎1号線道路改良工事 ・浜崎1号線道路改良工事	

抽出事案についての質疑応答の状況（要旨）

質問・意見	回答
<p>1・予定価格（最低制限価格）と同額または僅差であるもの</p> <p>落札率が高いもの</p> <p>最低制限価格と僅差であるもの</p>	<p>7件</p> <p>2件</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・最低制限価格と極めて近い金額で落札されている点をどのように分析しているか。</li> <li>・工事の品質や下請業者への悪影響などは出ているか。</li> <li>・悪影響などが無いのであれば良い。</li> <li>・役務の提供において、落札率が高い点をどのように分析しているか。</li> <li>・市場価格を調査して予定価格とするのも理解できるが、職員による積算にて価格を算出し、安価である方を予定価格とするよう検討して欲しい。</li> <li>・高落札率となっている工事についてどのように分析しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模かつ実績に繋がるような案件は業者にとって重要であり、利益率を下げても受注しようとする激しい競争が働いていたと考えられる。</li> <li>・下請通知書に添付されている注文書などにより、下請負契約金額の内訳を確認している。また、下請業者からは質問にあるような意見もないことから、下請業者への悪影響はないと認識している。</li> <li>品質についても、検査等の結果、問題ないと認識している。</li> <li>・予定価格を設定する際には、複数者から見積書を徴し、最も安価であった金額を予定価格としている。入札執行の結果、予定価格として採用された見積書提出業者が予定価格と同額で落札している。</li> <li>・工事現場や工法の特殊な現場条件が工事価格を押し上げたのではないかと考えている。また、職人を郡外から招かなくてはならない部分もあり、工事価格に反映しているものもある。</li> </ul>
<p>2・応札者が1者であるもの</p>	<p>6件</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・応札者が1者であった理由をどのように考えているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工種によっては、特殊な重機が必要な工事がある。そのような重機を保有している業者が限られており、また、島外から重機を持ち込んで受注するような企業もなかったことから、結果として1者となったと考えている。</li> <li>特殊な重機が不要である工事で1者応札となった案件については、手持ち工事の量や、技術者等が不足したためとの回答を得ている。</li> </ul>

	また、入札参加資格を県内事業者に拡大しているにも関わらず、1者応札となっている一般競争入札においては、理由は不明である。
3・その他	2件
・2年連続で同一業者が落札したことについてどのように分析しているか	・現場における施工の連続性による公理化と経済的合理性が影響しているのではないかと考えている。